

第2回高齢者保健福祉推進委員会の意見等への対応について

資料1

NO	委員		頁	内容	対応の方向性
1	山形県医師会	中目委員	—	修正意見等なし	—
2	山形県歯科医師会	土門委員	P31 P55	P31の上から4行目、P55の上から5～7行目で、「口腔ケア」の文言が明記されている点は、評価されますが、「口腔ケア」の内容として、高齢者自身または介護者による所謂「口腔ケア」に加えて、歯科衛生士による「プロフェッショナル オーラルヘルスケア(POHC)」の重要性を明記していただきたい。	P31、P55に「歯科衛生士による専門的な口腔衛生管理」を追記しました。(がん対策・健康長寿日本一推進課)
3	山形県看護協会	若月委員	—	修正意見等なし	—
4	山形県栄養士会	柿崎委員	P55	P55 (5)口腔ケア・栄養管理の推進 ①訪問歯科診療の際に管理栄養士の同行訪問を検討していただきたい。 理由:口腔状態が悪いと食事もうまく摂れないため、栄養状況も不良になり、更に口腔状態や身体状況の悪化を招く。そのため、口腔状況に応じた食事のアドバイス、効率的な栄養摂取を助言することで、重症化予防や回復に寄与できると考える。	P56に「歯科医師・歯科衛生士と管理栄養士が連携し摂食支援を行う」旨を追記しました。(がん対策・健康長寿日本一推進課) また、管理栄養士による「居宅療養管理指導」について、令和6年度介護報酬改定において、従来の算定要件である「通院又は通所が困難なもの」から「通院が困難なもの」に算定要件の緩和(通所サービス利用者は算定可)が議論されており、在宅における要介護者等への支援回数の増が見込まれるため、引き続き、国の動向を注視してまいります。(高齢者支援課)
			P113、114	P113～114 ⑤管理栄養士・栄養士 ②施策の推進方向について、他(多)職種との連携体制の強化も盛り込んで欲しい。 理由:多職種協働することで、様々な効果が期待できる。また、多職種の視点も共有し、協働することで栄養の有用性を上げることができると考える。	P114に「多職種との協働を図る」を追記しました。(がん対策・健康長寿日本一推進課)
			—	③地域共生社会の拠点となる施設(表現がうまくできません)を設置する際は、是非、管理栄養士も必置にしていってほしいと思います。地域包括支援センターに管理栄養士の必置義務はなかったのですが、今後同様の施設ができる際は、是非、食べることを支える管理栄養士・栄養士を専門職として活用してほしいと思います。	管理栄養士等については、高齢者等の生活を支える重要な専門職であると認識しております。 一方、地域包括支援センターにおいて、その規模に応じた運営経費の上限額が定められており、管理栄養士については、必ず配置すべき職種には含まれておりませんが、地域ケア会議での助言や高齢者の居宅訪問等を行うため、市町村の判断により管理栄養士を配置している町村(金山町、鮭川村(令和5年4月現在))もあります。 県では、管理栄養士も含む多様な職種の配置状況を周知するなど、地域包括支援センターの体制づくりを支援してまいります。(高齢者支援課)
5	山形県理学療法士会	高橋委員	P35	在宅リハビリテーションの推進について、新たにプランに盛り込んでいただきありがとうございます。 35頁にあるように、介護予防は高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として行われるべきです。また、介護保険法では、高齢者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的としています。ところが、一般的には要介護者はお世話を受けるものとして捉えられているように見受けられます。本プランの中において、その啓発が必要なのではないでしょうか。 例えば、現在の可能な限りのサービスを提供することで、高齢者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する旨の内容が、記載されるのが良いのではないかと考えています。	御意見の趣旨を踏まえ、P36に介護予防の啓発について、追記しました。(高齢者支援課)
			P49	囲み欄に、「(4)在宅リハビリテーションの推進」が抜けているようです。	大変失礼しました。修正しました。(高齢者支援課)

第2回高齢者保健福祉推進委員会の意見等への対応について

資料1

NO	委員		頁	内容	対応の方向性
6	山形県老人保健施設協会	佐々木(大)委員	P101	P101の課題の上から5つ目に「介護福祉士」について記載してほしい。定員充足率、入学者の実数、出来れば推移について記載がほしい。令和6年度の入学者は大幅に少なくなる見込みである。卒業生の県内就職率も知りたい。	P101に介護福祉士養成校の定員、充足率、入学者数、卒業生の県内就職率等について、過去3か年度の推移を掲載します。(高齢者支援課)
7	山形県社会福祉協議会	玉木委員	—	修正意見等なし	—
8	山形県民生委員児童委員協議会	高野委員	—	修正意見はありませんが、考え方として高齢者が安心して暮らせる地域共生社会の実現、高齢化率が、今後、更に加速して行くと思います。免許返納などを検討している高齢者もお聞きますが、返納すれば生活が成り立たなくなる。(買い物、医療、地域内での活動)また、その事により、病気や認知症が増えているのは、返納者の追跡調査にも出ています。移動手段の確保は、コミュニティバスやデマンド交通などがありますが、免許返納する程、十分でないし、高齢者が目に見える様な対応、対策をしていかなければ実現には程遠いのではと思う。 子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が生きがいを共に創り、高め合うことができる社会の実現に向け、「我がごと、丸ごと」に取り組んで来ている実感がわかない。取り組んでいる地域と取組みに苦慮している地域があり、民生委員の立場から山形などは比較的、先行して取り組んでいると思いますが、例えば、社会福祉法人による地域貢献、空き時間帯の送迎バスの利用、子供食堂(地域食堂)の設置など、十分では無いことがたくさんあります。 やまがた長寿安心プランにより取組みの早急な強化をお願いしたいと思います。	<p>【移動手段の確保】 県では、移動の軸となる公共交通事業(バス・タクシー等)の維持強化に向け、市町村を跨ぐ幹線系統や市町村が運行する路線バスやデマンド交通の運行費等への支援を行っており、生活交通路線の維持・改善を通じて高齢者の「足」の確保に取り組んでいます。 引き続き、高齢者等の移動手段の確保に向けた支援を行うとともに、市町村等と連携し、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な支援制度のあり方の検討を進めてまいります。(総合交通政策課)</p> <p>【運転免許証自主返納者への取組み】 県内の高齢運転者による交通事故発生率は2割を超え、その割合は増加傾向にあります。 県では、運転に不安を感じる高齢者やその家族が、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを促進するため、山形県運転免許証自主返納者等サポート事業を通して様々な特典やサービスが受けられる協賛事業者を募集し、自主返納者を支援する取組みを進めております。交通手段に関する特典やサービスの中には、タクシーの運賃割引やバス会社による定期券の助成などがあります。 今後も引き続き交通事業者をはじめとしたより多くの事業所等から協力を頂けるよう、協賛店の周知を行ってまいります。(消費生活・地域安全課)</p> <p>【地域共生社会の実現】 地域共生社会の実現にむけ、市町村においては、社会福祉法に基づく包括的支援体制を構築するため、属性を問わない、断らない相談支援や地域住民の主体的な支え合いなど、地域資源を活かしながら地域づくりを進めていくこととされています。県内では山形市において、この体制構築のため、令和4年4月より重層的支援体制整備事業を活用し、「福祉まるごと相談」を始めとした事業を展開されています。 県では、市町村の包括的支援体制構築のため、地域の実情に応じた、御指摘の様々な課題解決に向けた取組みが進められるよう、体制構築への支援を行ってまいります。(地域福祉推進課)</p>
9	山形県老人福祉施設協議会	長谷川委員	—	修正意見等なし	—
10	山形県地域包括支援センター等協議会	大江委員	P146	施策の推進方向 に以下を加えてはどうか。 ○県は、地域包括支援センター等によせられる「複合的な課題がある世帯」等に包含される、「育児と介護のダブルケアラー」、「子どもや青少年等が介護を担うヤングケアラー」、「仕事と介護の両立に悩むビジネスケアラー」等への支援について、ケアラーの属性や世代を問わない支援が多機関の連携で実現できるよう、その体制整備を支援していきます。	御意見の趣旨を踏まえ、P146を修正しました。なお、ケアラーへの支援体制の整備について、情報収集を行う等、研究・検討してまいります。(高齢者支援課)
11	山形県介護支援専門員協会	高橋(英)委員	P52	入退院調整ルールの再検討の情報共有の支援にICTの活用(メール、オンライン会議など)を可能とした情報強化を推進していただきたい(要望)。	P52について、修正しました。医療・介護関係者の入退院調整ルールの見直し手法については、関係者の声をお聞きしながら、柔軟に対応してまいります。(高齢者支援課)

第2回高齢者保健福祉推進委員会の意見等への対応について

資料1

NO	委員		頁	内容	対応の方向性
12	山形県介護福祉社会	佐々木(利)委員	—	修正意見等なし	—
13	認知症の人と家族の会 山形県支部	佐藤委員	—	修正意見等なし	—
14	山形市	阿部委員代理	—	修正意見等なし	—
15	山形県老人クラブ連合会	岸部委員	—	修正意見等なし	—
16	東北文教大学	横尾委員	P100、101	資料を確認いたしました。たくさんの方のデータ集約と資料作成をいただきありがとうございました。修正意見はありません。 以下、気になる点について、記入させていただきます。 介護職員の処遇改善が導入されてきていますが、この度のベースアップ等の導入により他の産業と比較すると、同等か同等以上になるのでしょうか？高校訪問で、進路指導の先生からお聞きする情報では、保護者の理解がないために介護に進む生徒が少ない、特に今年はいない、という状況でした。	処遇改善加算が導入後も全産業より介護職員の給与(月額)は低い状況ですが、全国的に差額は若干縮小 (R3:71.5千円→R4:69.6千円)しています。 また、高校生やその保護者に対しては、今後も魅力発信事業を通して、介護職への理解を促進するとともに、高等学校等の教育機関との連携も深めてまいります。(高齢者支援課)
			P57、87	介護実習指導にて、介護老人福祉施設を訪問し職員から聞いた情報についてです。 小規模多機能型居宅介護や通所介護事業所など、小規模な事業所が増えたことや利用料金の負担から、入所型施設への利用者が減少している。また職員も不足しており、100名定員だが80名で回している。待機者がほぼいない状況になっている。夜勤を行う職員が少なく、偏った勤務体制になっている。事業所間で、利用者の取り扱いのような状況もあり、今後の経営や運営が心配だというお話を伺いました。 市町村ごとの傾向があるようですので、ヒアリングの際にご確認いただければと思います。労働環境が安定しないと、生産性の向上に取り組むことは困難なのではないかと心配されることです。	介護職員数は近年は増加傾向(R2:20,912人→R3:21,073人)にあるものの、今後も介護サービスの量的拡大により人材不足が懸念されるため、引き続き人材確保に努め、市町村が見込んだ介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に伴うサービスの提供について、適切に提供されるよう支援してまいります。 市町村へのヒアリング等によると、一部の町村部の施設で空床が生じていたり、職員が確保できず、受入れ人数に上限を設けている例も確認できました。また、市部も含め、入所待機者の中には、入所の連絡をすると現時点での入所を保留するという、将来的な不安からの申込者がいる状況となっております。 全体的に見ると、県内でも地域によって高齢化の進展度合いや介護サービスへの需要にも違いがあるため、待機者が多い施設と空床が生じている施設が混在している状況です。安定した介護事業の運営に資するため、施設の有効活用の方策について、市町村や関係団体と連携しながら検討してまいります。 また、労働環境の安定については、やまがた介護事業者認証評価制度の推進により働きやすい職場づくりの実現に向けて取り組んでまいります。(高齢者支援課)
17	篠田総合病院	阿曾委員	—	修正意見等なし	—
18	特定非営利活動法人あじさい	伊藤委員	—	修正意見等なし	—
19	支えあう地域づくり なないろの会	佐竹委員	—	修正意見等なし	—